2026年11月9日

各　　位

会　社　名　高　松　機　械　工　業　株　式　会　社
代 表 者 名　代　表　取　締　役　社　長　髙松　宗一郎
（コード番号　6155　東証スタンダード）
問 合 せ 先　常務取締役管理本部長　四十万　　尚
（ＴＥＬ．０７６－２７４－１４１０）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年11月９日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに、株主還元策の一環として、自己株式の取得を行うものであります。

２．取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類　　当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数　520,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.8%）

(3) 株式の取得価額の総額　３億円（上限）

(4) 取得期間　　2026年11月10日～2027年３月31日

（ご参考）2026年10月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	10,808,499株
自己株式数	211,501株

以　上